

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2018/3/21 号 (No. 269)

### 【最新ニュース・クリッピング】

#### ○ 中央政府の動き

1. 中国オーストリア PPH 試行プログラム、3 年間延長(国家知識産権網 2018 年 3 月 1 日)
2. SIPO 申長兩局長とアルゼンチン工業所有権庁長官と会談(国家知識産権網 2018 年 3 月 5 日)
3. SIPO 張茂于副局長、キヤノン知的財産法務本部長と会談(国家知識産権網 2018 年 3 月 12 日)
4. 習総書記、知的財産権を有する革新型企業の多数育成を呼び掛け(国家知識産権網 2018 年 3 月 8 日)

#### ○ 地方政府の動き

1. 四川、知的財産権保護を強化、「実施方案」発布(国家知識産権網 2018 年 2 月 26 日)
2. 江蘇、専利担保融資活動を推進、昨年総融資額が 40 億元(国家知識産権網 2018 年 2 月 24 日)
3. 雲南省知識産権局、知的財産権融資を積極的に推進(国家知識産権網 2018 年 2 月 14 日)
4. 江蘇、2018 年度知的財産権人材活動計画を発表(国家知識産権網 2018 年 3 月 6 日)
5. 瀋陽で知的財産権保護センターを設立、審査期間大幅減見通し(遼寧省政府公式サイト 2018 年 3 月 6 日)
6. ジェトロ北京事務所本間部長が江蘇知識産権局を訪問(国家知識産権網 2018 年 3 月 6 日)
7. アルゼンチン工業所有権庁パルド長官が北京知識産権局を訪問(国家知識産権網 2018 年 3 月 2 日)
8. 河南、イノベーション促進「意見」、知財運用・保護を強化(国家知識産権網 2018 年 3 月 12 日)
9. 四川、知的財産権保護の厳格化に関する「意見」を発布(国家知識産権網 2018 年 3 月 8 日)

#### ○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 廈門税関、偽ブランド品のカジュアルシューズ 5000 足摘発(海関総署公式サイト 2018 年 3 月 7 日)
2. 正規ソフトウェア推進部門間共同会議が北京で開催(国家版權局公式サイト 2018 年 3 月 4 日)
3. 法執行(華北)指揮センター、北京・天津・河北共同行動を実施(国家知識産権網 2018 年 3 月 12 日)

#### ○ 統計関連

1. 重慶商標審査協力センター、商標審査件数が 10 万件突破(重慶两江新区公式サイト 2018 年 2 月 28 日)
2. 技術取引市場が中高速成長続く、昨年に約 37 万件成約(国家知識産権網 2018 年 2 月 23 日)
3. 中国の特許出願件数が 135 万 6000 件、7 年連続で世界一(中国打撃侵權工作網 2018 年 2 月 22 日)
4. 昨年の著作権登録が 270 万件超、前年比 36.86%増(中国打撃侵權工作網 2018 年 3 月 2 日)
5. 中国人民銀のブロックチェーン特許が 68 件、世界最多(中国知識産権資訊網 2018 年 3 月 15 日)
6. EPO への特許出願件数で中国がトップ 5 入り、ファーウェイが世界一(国家知識産権網 2018 年 3 月 9 日)

#### ○ その他知財関連

1. 米国商工会議所、主要国の知的財産権環境についてのレポートを公表(国家知識産権網 2018 年 2 月 28 日)
2. 中国知的財産権保護ハイレベルフォーラム、4 月に北京で開催(国家知識産権網 2018 年 3 月 5 日)
3. 中国国際商会、「知的財産権指南」2017 年版を発行(中国打撃侵權工作網 2018 年 3 月 1 日)

4. 「知的財産権と持続可能な開発」シンポジウム、西安で開催(国家知識産権網 2018年3月1日)
5. 2018年全国知的財産権宣伝ウィーク、4月20～26日に開催(国家知識産権網 2018年3月14日)
6. 中国知的財産権取引機構連盟第1回大会、広東珠海で開催(中国知識産権资讯网 2018年3月9日)

---

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国オーストリア PPH 試行プログラム、3年間延長★★★

中国国家知識産権局（SIPO）とオーストリア特許庁は、中国オーストリア特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを3月1日より3年間延長することを決定した。新しい試行期間は2021年2月28日で終了予定となる。両庁に PPH 請求を提出する際の要件、手続きに変化はない。

国家知識産権局とオーストリア特許庁は2013年3月1日より、「特許審査ハイウェイ（PPH）に関する中華人民共和国国家知識産権局とオーストリア特許庁の了解覚書」に基づいて、中国オーストリア PPH 試行プログラムを一年間実施した。その後、同試行プログラムは2014年3月1日と2016年3月1日、2度にわたって延長した。

(出典：国家知識産権網 2018年3月1日)

★★★2. SIPO 申長雨局長とアルゼンチン工業所有権庁長官と会談★★★

3月1日、中国国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長とアルゼンチン工業所有権庁のダマソル・パルド長官、ディエゴ・グレイル駐中国アルゼンチン大使が北京で会談を行った。

申長雨局長は、中国の知的財産権活動の最新状況を説明し、両庁の共同の努力の下、協力分野を一層拡大し、より多くの協力成果を上げるよう期待すると語った。パルド長官は、SIPOが近年取得した実績を評価した後、中国の成功経験から学び、より多くの特許が現実的な生産力に転化するよう双方の協力を強化したいと表明した。

両長官はまた、職員研修、データ交換、クラウド審査システム、特許審査ハイウェイ（PPH）などのテーマについて意見を交わした。会談後、両長官は、「特許審査ハイウェイ分野における協力事業の実施に関する共同声明」を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018年3月5日)

★★★3. SIPO 張茂于副局長、キャノン知的財産法務本部長と会談★★★

中国国家知識産権局（SIPO）の張茂于副局長とキャノン株式会社取締役知的財産法務本部長の長澤健一氏がこのほど、北京で会談を行った。

張副局長は、知的財産権運用、イノベーション促進に取り組んでいるキャノンの実績を評価した。また、国家知識産権局としては産業界の声に耳を傾け、自身の業務レベルを高めたいと表明した。

長澤氏は、キャノンの近年の発展状況を説明した後、中国の今後の知的財産権制度の発展に関する提案を行い、国家知識産権局との間で引き続き意思疎通と交流を続けたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2018年3月12日)

★★★4. 習総書記、知的財産権を有する革新型企業の多数育成を呼び掛け★★★

3月7日、中国共産党中央委員会の習近平総書記が第13期全国人民代表大会第一回会議・広東代表団の審議会議に出席した。習総書記は会議の席上で、「国家戦略の需要に着目し、国の重大科学技術プロジェクトに積極的に参与し、国内外のトップレベル人材を誘致し、中小企業のイノベーション活動に対する支援を強化し、自主的知的財産権と革新的競争力を有するイノベーション型企業を多数育成するよう」と呼び掛けた。

広東省の李希書記、馬興瑞省長、騰迅（テンセント）社の馬化騰最高経営責任者（CEO）を含む8名の代表は、現代化経済体制の整備推進、インターネット経済の優位性発揮、軍民融合によるイノベーション促進などの課題をめぐって演説し、それぞれ意見を発表した。代表らの発言を聞いた習総書記は、「発展が第一の要務、人材が第一の資源、イノベーションが第一の動力である」と強調した上、「中国はイノベーション主導の道を歩む必要がある。強くなるのはイノベーションが頼りで、イノベーションは人材が頼りである」との認識を示した。

（出典：国家知識産権網 2018年3月8日）

## ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 四川、知的財産権保護を強化、「実施方案」発布★★★

四川省政府はこのほど、「財産権保護制度整備と財産権の法に基づく保護活動に関する実施方案」を発布した。この中で、知的財産権の保護強化に関して、複数の具体的な施策が打ち出された。

「実施方案」は、厳格な知的財産権保護政策の実施で、知的財産権侵害行為への懲罰を強化すると明確にした。また、▽専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権を一体化させた「三合一」の法執行体制の導入、▽知的財産権侵害に関する通報情報の共有、行政法執行と司法との連携の推進、▽海外における知的財産保護活動の支援体制と情報システムの整備、▽知的財産権司法分野の民事・刑事・行政裁判の「三審合一」制度の普及、▽四川省の知的財産権総合サービスプラットフォームの整備——などに関する施策が盛り込まれている。

（出典：国家知識産権網 2018年2月26日）

### ★★★2. 江蘇、専利担保融資活動を推進、昨年総融資額が40億元★★★

江蘇省知識産権局は中小企業の専利権（特許、実用新案、意匠）などの知的財産を融資につなげる担保金融事業の着実な推進に取り組んでいる。2017年、江蘇省の企業は専利権1914件を担保に総額40億元の融資を取得した。企業266社が専利保険に加入し、総保障額は189億7000万元に達する。各指標は2016年に比べて大幅に増加している。

昨年、省知識産権局は「専利権担保融資活動の推進に関する通達」を出し、南京、無錫、蘇州などで国家知的財産権担保融資と専利保険に関するパイロット事業を推進したほか、普及啓発や金融機関との連携を強化し、高効率なサービス体制の整備に注力した。

江蘇省は今年、銀行、保険会社との協力を引き続き深め、専利権担保融資の新商品開発を奨励して、知的財産権の実用化を支える金融サービス業務を一層拡大する方針である。

（出典：国家知識産権網 2018年2月24日）

### ★★★3. 雲南省知識産権局、知的財産権融資を積極的に推進★★★

雲南省知識産権局と中国建設銀行雲南省支店、中国農業銀行昆明市支店、平安保険雲南支店、富滇銀行、華夏銀行などの金融機関はこのほど「雲南省知的財産権融資運営協力枠組み協定」を締結し、知的財産権融資・運営を共同促進することで合意した。

省知識産権局と各金融機関は今後5年、知的財産権融資・運営を促進する一連の施策を打ち出し、▽知的財産権の評価、取引、法務相談などを一体化させた総合的なサービス機関の育成支援、▽知的財産権融資・運営に関する金融機関と企業とのビジネスマッチング会、シンポジウムの開催——などで協力をを行う。

雲南省は2016年以降、専利（特許、実用新案、意匠）担保融資活動を推進してきた。昆明市、玉溪市は国家知識産権局の専利担保融資パイロット地域に指定されており、昨年、企業18社が総額6億6700万元の専利担保融資を取得した。

（出典：国家知識産権網 2018年2月14日）

**★★★4. 江蘇、2018年度知的財産権人材活動計画を発表★★★**

知的財産権人材の育成を強化し、牽引型知的財産権強省パイロット事業を推進するために、江蘇省知識産権局はこのほど、「2018年知的財産権人材活動計画」を作成、発表し、2018年度の知的財産権人材育成活動を始動した。

同計画は、2018年に江蘇省が知的財産権人材育成分野で進める10の重点任務を明確にしている。この中、▽行政管理職員、専利代理人を対象とした研修の実施、▽小中学での知的財産権教育の普及強化、▽大学生が参加する知的財産権コンテンツの開催、▽知的財産権研修拠点の整備、▽人材バンクの構築——などが含まれる。また、今年に各種類の知的財産権研修クラスを40回実施し、総受講人数が5000人に達するとの目標が掲げられている。

(出典：国家知識産権網 2018年3月6日)

**★★★5. 瀋陽で知的財産権保護センターを設立、審査期間大幅減見通し★★★**

国家知識産権局はこのほど、中国（瀋陽）知的財産権保護センターの設立を認めた。先端設備製造業を対象とした専利（特許、実用新案、意匠）出願、権利保護の「急行線」を設けるとともに、「ワンストップ」知的財産権サービス体制の整備を目指す。

瀋陽市は、設備製造業で優位性を持つ。中国（瀋陽）知的財産権保護センターは、迅速な審査、登録、保護を一体化させた「速保護」メカニズムを導入し、瀋陽市と遼寧省の設備製造業を含む重点産業の発展を後押しする。この中で、迅速審査制度により、特許審査周期はこれまでの平均22ヶ月から3～6ヶ月にまで大幅に短縮される見通し。

この外、同保護センターは審査登録、行政法執行、権利保護支援、仲裁調停、司法提携などを含む全面的な保護体制の整備に注力し、各種類の知的財産権紛争の対応に共同で取り組むよう、公安、工商、版權局、税関との法執行協力を強化することとしている。

(出典：遼寧省政府公式サイト 2018年3月6日)

**★★★6. ジェトロ北京事務所本間部長が江蘇知識産権局を訪問★★★**

3月2日、日本貿易振興機構・北京事務所知的財産権部の本間友孝部長ら一行が江蘇省知識産権局を訪問し、支樹平局長と会談を行った。

支局長は、江蘇省の知的財産権分野における国際交流、協力活動とその成果を説明し、江蘇省政府と日本貿易振興機構が締結した協力覚書の枠組みの下で知的財産権の普及啓発、教育などに関して協力を展開することを望むと語った。本間部長は日本貿易振興機構の中国における活動状況を紹介した後、江蘇省知識産権局との協力事業を推し進めていきたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2018年3月6日)

**★★★7. アルゼンチン工業所有権庁パルド長官が北京知識産権局を訪問★★★**

アルゼンチン工業所有権庁のダマソル・パルド長官は2月28日、北京市知識産権局を訪問し、汪洪局長と会談を行った。

汪局長は、知的財産権の創造、運用、保護、管理などの面における北京市の知的財産権発展を紹介した後、アルゼンチン工業所有権庁とともに、相互の知的財産権制度への理解を深め、知的財産権サービス機関間の交流、協力を推し進め、両国の研究機関とイノベーション型企業間の知的財産権移転、転化を促したいと期待を示した。

パルド長官は、北京市の知的財産権活動で収めた実績を評価した。汪局長の提案について、北京の成功経験から学ぶことを望み、双方の協力分野を一段と拡大したいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2018年3月2日)

**★★★8. 河南、イノベーション促進「意見」、知財運用・保護を強化★★★**

3月10日、河南省人民政府が「イノベーションによる発展駆動戦略の徹底を強化し、大衆創業・万衆創新のさらなる推進に関する実施意見」を発表した。知的財産権の運用、保護を強化し、中国鄭州知的財産権迅速保護支援センターの整備を推進し、中部知的財産権運営センターを建設し、新型の知的財産権サービス企業を育成するなどの方針を明確にした。

「意見」は、▽科学技術成果の移転・転化の加速、▽イノベーション、起業を支える融資チャネルの拡大、▽実体経済のモデル転換、発展の促進、▽人材流動、激励メカニズムの改善、▽政府管理モデルの革新——といった5部分の内容が含まれる。この外、市場化された知的財産権集中管理会社の育成、商標審査の簡素化、知的財産権情報共有システムの構築加速などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2018年3月12日)

### ★★★9. 四川、知的財産権保護の厳格化に関する「意見」を發布★★★

3月4日、四川省知識産権局と省法院、省検察院、省発展改革委員会などの16部門が「知的財産権保護の厳格化と良好なビジネス環境の構築に関する意見」を共同で發布した。知的財産権保護の新たなメカニズムの整備を推進し、知的財産権保護の厳格化、全局化、迅速化、共同化を実現し、保護活動の強度、水準、効率の全面的な向上に取り組むことを求めた。

「意見」は、知的財産権保護の厳格化に関する15の施策を打ち出した。▽通報と法執行、権利保護体制の整備、▽行政法執行の共同実施、協力体制の導入、▽多元化された紛争対応体制の整備、▽電子商取引と展示会における保護体制の整備、▽海外における権利保護支援体制の整備——などが含まれる。この外、「意見」は、2020年までの活動目標と、人材育成や調査研究、普及啓発などに関する保障措置を明確にした。

(出典：国家知識産権網 2018年3月8日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 廈門税関、偽ブランド品のカジュアルシューズ 5000 足摘発★★★

3月6日、SKECHERS、ADIDAS、Levi's、U.S. POLO ASSN. の4商標権者が廈門税関に、先日同税関が差し押さえたカジュアルシューズ 5616 足は権利侵害商品であることを確認し、関税保護を申請する旨の書簡を送付した。

廈門税関は先日、福建省国際貿易有限公司が輸出申告したカジュアルシューズについて定例検査を行った際、コンテナドア辺りに、申告されていない様々な「ブランド商品」が積まれているのを発見した。詳しく調べたところ、「SKECHERS」標識が付いたカジュアルシューズ 2399 足、「ADIDAS three stripes」ロゴと類似した標識が付いたカジュアルシューズ 1683 足、「Levi's」標識が付いたカジュアルシューズ 359 足、「U.S. POLO ASSN.」標識が付いたカジュアルシューズ 1175 足を発見した。

荷送人は、商品の合法的な来源と合法的な許可証を提供することができなかったため、税関は直ちに商標権者に連絡した。最終的に権利侵害商品であることが確認された。

(出典：海関総署公式サイト 2018年3月7日)

### ★★★2. 正規ソフトウェア推進部門間共同会議が北京で開催★★★

3月2日、正規版ソフトウェア推進活動部門間共同会議の第7回全体会議が北京で開催された。国家新聞出版広電総局（国家版權局）聶辰席局長が出席し、議長を務めた。

聶局長は演説の中で、知的財産権創造、保護、運用を強化し、新時代における正規版ソフトウェア推進作業の新局面を切り開くよう呼び掛けた。周慧琳副局長は昨年の正規版ソフトウェア推進活動を総括し、今年の活動計画を説明した。国家工商行政管理総局、国家知識産権局、全国知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループ弁公室を含む国の関連部門の責任者が全体会議に出席した。

会議において、「2017年正規版ソフトウェア使用推進活動総括」と「2018年正規版ソフトウェア使用推進活動計画」が審議を経て採択された。

(出典：国家版權局公式サイト 2018年3月4日)

### ★★★3. 法執行（華北）指揮センター、北京・天津・河北共同行動を実施★★★

天津で開催された「碧海（中国）2018年春季釣具産業博覧会」において、中国知的財産権法執行（華北）指揮センターが、北京、天津、河北の法執行機関が共同で参加する専利（特許、実用新案、意匠）詐称、侵害行為を取り締まる法執行活動を実施した。

中国知的財産権法執行（華北）指揮センターが設立後、3地方共同の法執行活動を実施するのは今回が初めて。専利行政法執行担当官30数名が活動に参加し、出展者から通報された専利権侵害事件49件を受理し、処理した。北京、天津、河北からの専利行政法執行・権利保護研修クラス受講者220名が法執行活動を見学した。

(出典：国家知識産権網 2018年3月12日)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 重慶商標審査協力センター、商標審査件数が10万件突破★★★

重慶市江北嘴にある重慶商標審査協力センターは3ヶ月前に発足して以来、商標審査10万件以上を完成し、重慶と両江新区の経済・社会発展に大いに寄与している。

2月22日時点の統計によると、同センターは商標登録出願1294件を受理し、商標実体審査10万6300件、方式審査21万9900件を完成した。「現在の日平均実体審査は4000件以上で、今年4月に審査官1人当たりの審査件数が800件に達する見通し」と、同センター責任者が説明している。

重慶市は近年、商標ブランド戦略の徹底に注力し、ブランド経済の発展推進で成果を上げている。商標の総登録件数は28万件を超える。昨年12月に設立された重慶商標審査協力センターは、全国3つ目、西部地域初の商標審査協力センターである。重慶市の商標出願、登録業務の効率向上や重慶市ブランドの世界進出、知的財産権サービス産業の集積などを促進することが期待される。

(出典：重慶両江新区公式サイト 2018年2月28日)

### ★★★2. 技術取引市場が中高速成長続く、昨年に約37万件成約★★★

中国の技術取引市場は中高速成長が続いている。2017年、全国で技術契約36万7586件が締結され、前年に比べて14.71%増加し、総成約額が同17.86%増の1兆3424億元に達した。

各種類の知的財産権に関わった技術契約は15万3040件、成約額は前年比9.78%増の5550億6700万元で、技術契約全体の成約額に占める比率は41.35%となっている。ノウハウ関連契約は8万258件、成約額は同12.56%増の2991億2700万元。バイオ・医薬新品種関連契約は2653件、成約額は同62.94%増の119億7000万元。コンピューターソフトウェア関連契約は5万1026件、成約額は同2.06%増の852億6700万元。この中で、特許関連契約は870億6900万元に達し、前年より19.15%増加した。

技術分野別に見ると、電子情報、都市建設・社会発展、現代交通はトップ3となっている。また、企業が売り手である技術契約は25万126件に達し、成約額は1兆1875億元、前年より20.18%増加した。

(出典：国家知識産権網 2018年2月23日)

### ★★★3. 中国の特許出願件数が135万6000件、7年連続で世界一★★★

昨年、中国の研究開発費が世界2位に、フルタイム当量（FTE）の研究従事者数が世界一に、特許出願件数が7年連続で世界一になった。中国科学技術協会の万鋼主席がこのほど明らかにした。

第18回党大会以来、中国の知的財産権創造は質が向上し、量が拡大している。国家知識産権局（SIP0）が先ごろ発表したデータによると、昨年末時点の中国国内（香港・マカオ・台湾地区を除く）の特許保有件数は135万6000件で、1万人あたり特許保有件数は9.8件となっている。

中国国内の特許保有件数は近年、安定した増加をみせている。特に北京・天津・河北地区、及び長江デルタ地域内の省・直轄市などの国家重点エリアにおける特許ポートフォリオが良好となっている。また中国の海外向けの特許出願も安定的な増加傾向を見せている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2018年2月22日）

#### ★★★4. 昨年の著作権登録が270万件超、前年比36.86%増★★★

昨年、中国の著作権登録件数が274万7652件に達し、2016年に比べて36.86%と大幅に増加した。この中で、作品登録が同25.15%増の200万1966件に達し、コンピューターソフトウェア登録が82.79%増の74万5387件で初めて70万件の大台を突破した。著作権質権登録件数は299件、前年に比べて5.38%減少した。

地域別に見ると、北京、江蘇、上海、四川、山東の成長が速く、5地域に中国版權保護センターを加えた総登録件数は全体の85.62%を占める。北京、江蘇の作品登録件数は前年より10万件以上も増加し、四川、陝西、江西、河南、貴州、広東の増加率は50%を超えている。

登録された作品の中で、撮影作品が最も多く、全体の36.71%にあたる73万4998件に達した。続いて美術作品が65万3820件、文字作品が48万640件、動画作品が4万5171件となっている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2018年3月2日）

#### ★★★5. 中国人民銀のブロックチェーン特許が68件、世界最多★★★

国内研究機関によりこのほど発表された「2017グローバルブロックチェーン企業特許ランキング（トップ100）」によると、中国人民銀行系列の金融機関3社が世界で取得したブロックチェーン特許は合わせて68件で、電子商取引大手アリババグループの43件を超え、世界最多となっている。

同ランキングは、2017年に世界範囲で公開されているブロックチェーン特許に基づいて作成された。この中で、中国人民銀行デジタル通貨研究所が33件、中国人民銀行印製科学技術研究所が22件、中国人民銀行傘下企業である中鈔クレジットカード産業発展会社が13件をそれぞれ保有している。また、中国企業が全体の49%を占め、トップ10に中国企業7社がランク入りしている。中国のイノベーション主体がブロックチェーン分野で世界トップレベルの研究力を持つことがうかがえる。

（出典：中国知識産権資訊網 2018年3月15日）

#### ★★★6. EP0への特許出願件数で中国がトップ5入り、ファーウェイが世界一★★★

中国が2017年に欧州特許庁（EP0）に提出した特許出願は過去最高を更新し、初めてトップ5入りを果たした。華為技術（ファーウェイ）の欧州における特許出願件数は世界の企業のうちトップとなっている。3月7日、EP0がブリュッセルで開催した記者会見で分かった。

EP0が発表した情報によると、昨年、EP0への特許出願件数は16万6000件、前年比3.9%増加した。最も多くの特許を出願した国は米国、ドイツ、日本、フランス、中国の順で、中国はスイスを抜いて初めてトップ5に入った。中国からの特許出願は8300件で、2016年に比べて16.6%増加した。企業別では中国のファーウェイが2398件で1位となり、続いて独シーメンス、韓国LGグループ、韓国サムスングループ、米クアルコムであった。トップに名を連ねた中国系企業は他にも、ZTEやシャオミ、アリババ、比亞迪、ハイアールなどがある。

中国からの特許出願はデジタル通信、コンピューター技術、電気通信技術の3つの技術分野に集中する。特にデジタル通信分野においては、欧州特許庁が受理したデジタル通信特許出願の19%が中国からのもので、2173件あった。このほか、測量、有機ファインケミカル、バイオ技術に関連する技術も多かった。

(出典：国家知識産権網 2018年3月9日)

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 米国商工会議所、主要国の知的財産権環境についてのレポートを公表★★★

米国商工会議所グローバル知的財産センター(GIPC)がこのほど、世界主要国の知的財産権環境についての調査レポートを公表した。世界50カ国・地域を対象に調査した「国際知的財産権指数」の2018年版で、中国は19.08点で25位に付け、前年より二つ順位を上げた。

当該レポートは特許、著作権、商標、営業秘密、知的財産権商用化、エンフォースメント、システム効率、国際条約の加盟・批准といった8分野の知的財産権環境を、40項目の観点から、世界50カ国・地域の状況を分析した。

知的財産権環境が最も良いとされたのは米国で、指数は37.98点であった。一方、特許ランキングでは、米国が2017年の10位からさらに順位を落とし、12位となっている。中国は、▽専利権、著作権分野の改革による保護の強化、▽知的財産権に対する政府部門のさらなる重視、▽研究機関や個人の知的財産権保護意識の明らかな向上——など、知的財産権環境の改善で実質的な進捗を遂げている。

(出典：国家知識産権網 2018年2月28日)

### ★★★2. 中国知的財産権保護ハイレベルフォーラム、4月に北京で開催★★★

今年の全国知的財産権宣伝ウィークの重要なイベントの1つとして、「知的財産権保護の強化と良好なビジネス環境の構築」をテーマとした「2018中国知的財産権保護ハイレベルフォーラム」が4月20日、北京で開催することになった。中国知的財産権報社と世界知的所有権機関(WIPO)中国事務所が共催する。

ハイレベルフォーラムは2日間にわたって開催される。1つのメインフォーラムと6つのテーマフォーラムが含まれ、企業の海外進出やインターネット、バイオ医薬、人工知能、ビッグデータ、不正競争などのテーマについて議論が交わされる。国際組織、国内外の政府部門、業界協会、司法機関、企業、大学からの専門家が出席し、知的財産権制度の改善、知的財産権法執行の強化などをテーマに演説し、参会者らと交流を行う予定。

(出典：国家知識産権網 2018年3月5日)

### ★★★3. 中国国際商会、「知的財産権指南」2017年版を発行★★★

中国国際商会(ICC)はこのほど、知的財産権分野の主要な出版物、「2017年国際商会知的財産権指南」を発行した。

ICCは、2~3年ごとに「国際商会知的財産権指南」を発行している。企業や政策立案者に、グローバルな知的財産権政策、問題に関する包括的かつ簡潔な概要を提供する。今回は第13回目の発行となる。前回の2014年版に比べて、知的財産権資産の評価・収益化や特許、基準、意匠、ドメイン名、植物品種などに関する最新の研究成果が盛り込まれている。世界中の知的財産分野の専門家約80名が共著した。その中国語版はICC公式サイトに掲載されており、ダウンロード可能である。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年3月1日)

### ★★★4. 「知的財産権と持続可能な開発」シンポジウム、西安で開催★★★

2月27日、中国国家知識産権局(SIPO)と世界知的所有権機関(WIPO)が共催し、陝西省知識産権局が運営を担当した「知的財産権と持続可能な開発」シンポジウムが西安市で開催された。

何志敏 SIPO 副局長と陝西省の陸治原副省長、WIPOの持続可能な開発に関する部署の責任者が出席し、演説した。企業、代理機構、研究機関、大学、知的財産権管理部門の代表およそ100名がシンポジウムに参加した。



シンポジウムにおいて、WIPO の代表は国連の持続可能な開発目標（SDGs）に関する活動の進捗状況などを説明した。SIP0、陝西省知識産権局、中国科学院、国際知的財産権保護協会、陝西汽車集団からの専門家は、▽SDGs の徹底、▽環境重視の発展における知的財産権の役割、▽持続可能な開発に関する企業の知的財産権創造、保護、運用—などのテーマをめぐって議論を交わした。

（出典：国家知識産権網 2018 年 3 月 1 日）

#### ★★★5. 2018 年全国知的財産権宣伝ウィーク、4 月 20～26 日に開催★★★

国家知識産権局は 12 日、2018 年の全国知的財産権宣伝ウィークを 4 月 20 日から 26 日にかけて全国で実施する旨の通達を出した。今年のテーマは「イノベーション文化の提唱、知的財産権の尊重」。知的財産権の普及啓発を推進し、社会全体の知的財産権意識の向上を図る。

通達は全国の知識産権局に対し、▽国の知的財産権に関する重大政策、▽改革開放 40 年以来、知的財産権分野で取得した実績、▽知的財産権強国建設事業、国家知的財産権戦略行動計画の実施状況、▽知的財産権総合管理改革パイロット事業で取得した実績、▽知的財産権の品質向上、運用促進に関する中国の政策、措置、▽知的財産権法律法規、基礎知識—などに重点を置いて、企業関係者、青少年を中心に普及啓発、PR 活動などを確実に実施するよう求めた。

（出典：国家知識産権網 2018 年 3 月 14 日）

#### ★★★6. 中国知的財産権取引機構連盟第 1 回大会、広東珠海で開催★★★

3 月 9 日、中国知的財産権取引機構連盟第 1 回大会が広東省・珠海で開催された。国内の知的財産権取引機構、サービス機構 81 社の代表が一堂に会し、中国の知的財産権取引運営に関する政策、メカニズム、新たなビジネスモデルなどのテーマをめぐって交流を行った。

中国知的財産権取引機構連盟は、七弦琴国家プラットフォーム（横琴国際知的財産権取引センター）と国版持ち株集団、国家版權貿易基地を含む 10 の知的財産権運営取引機構が共同で発起したもので、2017 年に開催された広東知的財産権取引博覧会で正式に発足した。中国の知的財産権取引・運営に携わる様々な組織を対象とした非営利協力型団体である。

大会において、加盟機構の代表は著作権、商標、科技金融、技術成果転化、知的財産権運営などについて議論を交わした。七弦琴国家プラットフォームは「2017 年中国專利運営研究報告書」を発表した。

（出典：中国知識産権資訊網 2018 年 3 月 9 日）

---

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

#### 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved